

帰国後登録について

1. 帰国後登録制度とは

「帰国後登録」とは、留学（主として長期留学）から帰国した学期に、夏クォーター／冬クォーターに開講する科目や夏季／春季休業期間中の集中科目を新たに履修することができる制度です。

2. 対象者

交換留学・ダブルディグリー留学プログラム・CS（Customized Study Programs）・箇所間協定留学・私費留学などにより帰国後に登録を行なう学期に学籍上留学または在学留学の学生

3. 申請方法

帰国後登録制度の申請書を提出

4. 申請期間

2019年夏クォーター科目：2019年5月10日（金）17時00分まで

2019年冬クォーター科目：2019年11月1日（金）17時00分まで（予定）

5. 注意事項

1. 科目登録可能な科目は、科目登録時点で定員に空きのある科目に限られます。在学生の科目登録がすでに終了している時期に帰国後登録を行なうため、希望する全ての科目に登録できるとは限りません。また希望者多数の場合は、抽選処理が行なわれます。履修可能な科目は、夏クォーター科目、夏季集中科目、夏シーズン科目は4月26日までに、冬クォーター科目、春季集中科目、冬シーズン科目は10月18日までにそれぞれ各学部、センターのWebページで公開される予定です。なお、他箇所の科目はそれぞれの学部・センターのWebページを確認してください。
2. 科目によっては聴講料・実験実習料を納入する必要があります。納入期間初日にWasedaメールアドレス宛に送信される納入案内メールにしたがって納入を完了させてください。
3. 帰国後登録を行なった学期に成績付与、単位修得になりますが、当該科目の単位は、留学中に修得した単位とはみなされず、帰国後に履修した単位とみなされます。したがって、多くの科目を履修すると、復学後に登録可能な科目が少なくなってしまう場合がありますので十分にご注意ください（1年間留学をした方は、留学に出発する前の春学期と帰国後の秋学期の合計単位数が40単位になるように調整する必要があります）。
4. 留学中のため、申請用紙を事務所に提出することが出来ない場合は、メールに記載のあるアドレスに申請用紙を添付して送ることも可能です。

5. **私費留学生**については、留学期間中に本学へ学費等を支払っていないため、帰国後登録により履修する科目の単位数に応じて聴講料を納入する必要があります。科目ごとの単位聴講料は、「帰国後登録開放科目一覧」に掲載されています。

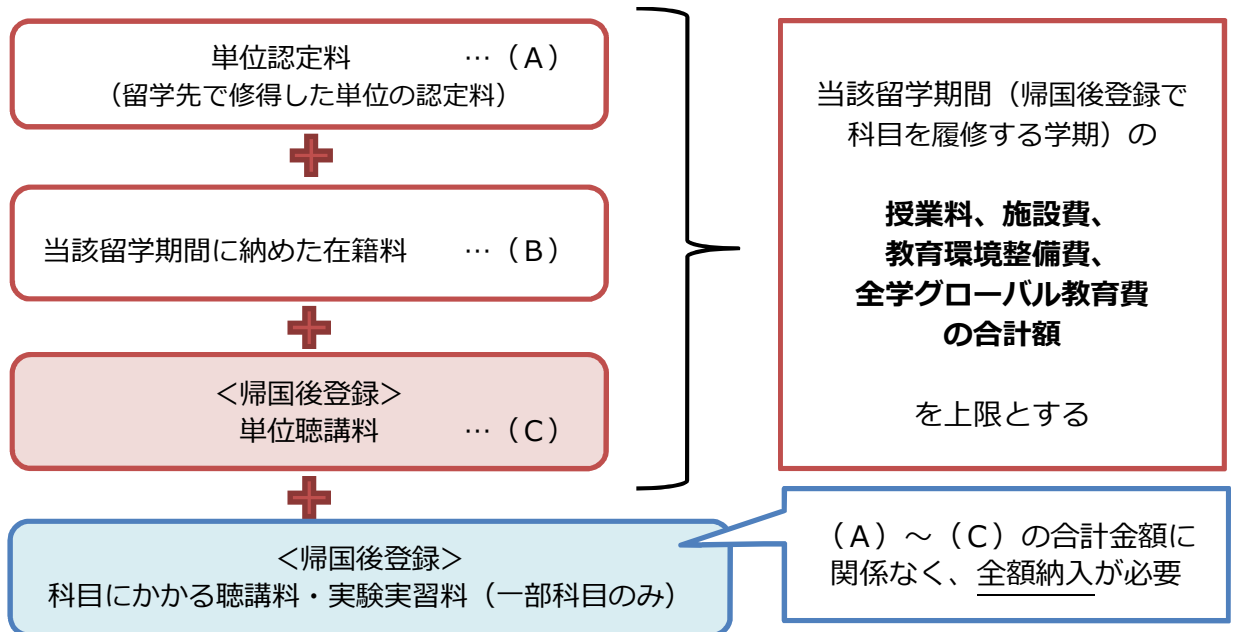
[例] 私費留学生が、帰国後登録によりグローバルエデュケーションセンター提供の夏季集中科目「General Tutorial English」(2単位)を登録決定になった場合の納入金額

単位聴講料： 72,800円 ※
 実験実習料： 43,000円
 計： 115,800円

※以下に定めるとおり、単位聴講料の納入金額には上限があります。

「単位認定料(A)、当該留学期間に納めた在籍料(B)および聴講料(C)の合計額は、履修単位数および認定単位数にかかわらず、当該留学期間の授業料、施設費、教育環境整備費、全学グローバル教育費の合計額を上限とする。」

[イメージ]



以上